

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ陽だまりの家百合ヶ丘園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を捉えてベースを法人保育部が作成しています。園では、本部が作成した全体的な計画を年度末に見直し、こどもの発達や地域性を踏まえて、保育の基本方針である「やらせない」「教えない」「無理強いしない」を保育計画に取り入れて園長が作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、南向きの窓から入る強い日差し対策としてカーテンで遮光の調整をし、こどもが快適に過ごせる環境を整えています。毎日、玩具の消毒、破損点検をおこない、衛生面にも配慮しています。今年度(2023年度)は、法人と協働して、こどもの動き(食事・ひるね・着替え)に合わせて玩具の配置や室内環境を整備しています。手洗い場やトイレは清潔に保ち、手洗いの蛇口は低年齢の使いやすいように工夫をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりのこどもの発達を捉え、こどもの個性を尊重した保育をおこなっています。また、保護者から家庭での様子を共有し、こどもが家庭と同じような環境で過ごせるよう心がけています。こどもが安心して気持ちを表現できるように、特定の保育者と愛着関係を築き、受容するなかでこどもが成長する環境を整えています。法人の理念である、こどもの良いところを見つけ、小さな成長を認めて心地よい言葉かけをおこなえる保育に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>こどもの発達に合わせた、個別指導案を作成し基本的な生活習慣が身につくように援助しています。保育者は、こどもが自分でやろうとする様子が見られたら、待つ姿勢で見守り、必要に応じての援助を心がけています。また、こどもが理解しやすい言葉掛けや食事・排泄・着脱・睡眠に関する絵本の読み聞かせなどをおこない、身につけられるように働きかけています。保護者には、園での様子を伝え、家庭でも実践できるように提案しこども一人ひとりに合った生活習慣を身につける環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、こどもが主体的に活動できる環境について、会議などで話し合いをしています。職員は、こどもの自発的な行動が見られた際は、褒める言葉掛けをおこない、こどもが自ら遊びを選べるよう玩具の配置などの環境づくりに取り組んでいます。朝は、室内マラソンで身体を動かし、戸外遊びでは散歩を中心に自然に触れる活動をおこない、公園でかけっこなどの簡単なルール遊びを楽しむ環境を整えています。また、制作した作品を大学に持参し、学生たちと交流の機会を設けたり、ハロウィン行事では近隣の保育園やお店を訪れて、交流を深めています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、0歳児と愛着関係を築きながら、心の成長を促す優しい保育を心がけています。こどもの動きや発する声から、抱っこや声をかけるなどの応答的な関わりをしています。また、安全に過ごせるように、玩具の消毒や整理には細心の注意を払っています。身体の発達を促すために、柔らかい素材のマットを敷いた部屋で、安全に這い這いなどができるほふく室の環境を整えています。保育者は、保護者に園での様子を丁寧に伝え、こどもの成長の共有に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、こどもの自発的な行動から気づきや達成感を促すため、こどもの主体性を大切にして、必要に応じた支援に努めています。こども一人ひとりの発達段階を捉え、探索活動が安全におこなえるように、室内の仕切りの固定するなどの対応をおこなっています。保育者は、こどもの自我の育ちを受け止め、こどもの気持ちに寄り添った保育に努めており、こども同士のやり取りで、上手く表現できないときは、保育者が代弁し、状況に合わせた仲立ちをおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 該当なし</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 区が主催するインクルーシブ保育連絡会に担当職員が、定期的に参加しています。また、会議を通して研修で学んだことを職員間で共有を図っています。園に発達支援コーディネーターも在籍しており、こどもが安心して過ごせる体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年間指導計画に、こどもの一日の生活を見通した長時間保育への配慮があります。朝や夕方は、0・1・2歳児での合同保育で、一緒に過ごすため、安心して過ごせるように安全への配慮をおこなっています。また、こどもの体調や様子に合わせて休息できる環境も整えています。職員間では、視診表や職員メッセージアプリを活用して、引継ぎをおこない、お迎え時に保護者へこどもの一日の様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 該当なし</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> こどもの健康管理に関するマニュアルにもとづき、保健に関する計画を園長が作成し、こども一人ひとりの健康状態の把握に努めています。保護者からの連絡帳アプリでは、こどもの健康に関する情報の確認をおこない、朝の視診でも、こどもの体調の把握をしています。保育中に体調の変化があった場合は、保護者に連絡し、事後の確認をしています。既往症・予防接種・健康状態については、入園面談で確認をおこない、追加予防接種に関しては、追記で記録し把握に努めています。職員は、乳幼児突然死症候群を予防するため、こどもが仰向け寝の体勢になるように努め、保護者へは園だよりで周知・共有を図っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断は年に2回、歯科健診は年1回、園医がおこなっています。結果は、健康診断結果用紙に記録し管理しています。保護者へは、連絡帳アプリで伝えています。歯科健診については、特別な対応がある場合のみ書面で伝えています。職員間では、口頭、メッセージアプリで共有を図っています。手洗い・うがい・歯みがきの指導は、園長、担任からこどもに分かりやすく、絵本や遊びのなかに取り入れ、日常的に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> 園では、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづき、対応が必要な場合は、アレルギー児への体制を整えています。また、慢性疾患に関する相談の場合は、園医と連携して対応する体制を整えています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、食事の時間が楽しい雰囲気になるように、一緒に食事をして「おいしいね」などの声掛けや、必要に応じて援助をおこなっています。今年度(2023年度)は、区から外部講師を招いて「こどもの好き嫌いや食事を楽しく食べるために」をテーマに食育研修をおこなっており、こどもの食を学び理解を深めています。食育では、野菜や果物を洗い、皮むき、野菜栽培などで食材に触れる機会を持つことで、こどもが食について関心を深める食育体験を取り入れてます。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもの発達状況や体調に考慮した、食事の提供に取り組んでいます。食材の大きさ、硬さ、食欲の有無、食事量、食に関する興味などにも配慮をし、こども一人ひとりに合わせた食事の提供をおこなっています。また、体調不良のこどもには、代替え食を提供しています。保育者は、喫食状況を毎日記録し把握に努めています。毎月の給食会議では、栄養士と調理員が連携して、食材や食具の検討をおこなっています。献立は、季節の行事、地域の食文化を取り入れ提供しています。職員は、配膳時に専用エプロン・三角巾を着用するなど衛生管理マニュアルにもとづき適切におこなっています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 家庭との毎日の情報交換は、連絡帳アプリを活用しています。園では、個別の連絡帳と合わせてクラスの活動日誌をドキュメンテーションとして配信し、園でのこどもの様子を伝えています。また、活動日誌の連絡事項欄に保育内容への協力や理解を得るところについて配信をおこない共有に取り組んでいます。保護者とは、保護者会・個人面談・玄関の制作物の掲示などさまざまな機会を設けて、こどもの成長を共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、保護者にこどもの成長した姿や、頑張っている姿を連絡帳や送迎時の口頭で丁寧に伝えるように心がけています。また、保護者には、笑顔で挨拶を交わし信頼関係の構築に努めています。園では、いつでも相談できる体制を整え、保護者の気持ちに寄り添った支援を心がけています。こどもに対する悩みは、職員が専門性を活かして保護者が安心できる対応に取り組んでいます。また、子育て支援センター・療育センター・区の保育総合支援担当との連携体制も整備しています。相談内容は、適切に記録し必要に応じて職員間で共有を図っています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、入園前面談で家庭の状況の把握に努めています。虐待等権利侵害の兆候がないか把握し、こどもに変化が見られた際は、職員間で共有を図っています。また、毎月の虐待チェックリストの内容を振り返り早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は、児童相談所や区の保育総合支援担当、警察などの関係機関と連携体制を整えています。職員は、全国保育士会の子どもの人権チェックリストを年2回おこなっており、法人で開催される研修にて虐待や人権擁護についての理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、毎月の職員自己評価で保育の振り返りや、実践状況を確認し、保育内容の改善に向けていくことを大切に取り組んでいます。また、日常的にも保育内容について、保育者間で話し合いをおこなう習慣があります。職員は、研修で学んだことを、研修報告書にまとめ職員育成アプリで共有を図っています。さらに、研修の学びを実践に移して、それぞれの専門性を活かした保育の質の向上に向けて取り組んでいます。</p>	